

【公民館使用料】

中央公民館使用料

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。

当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

(市川市使用料条例第2条参照)

区分	1時間当たりの額			
	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第1和室	<u>90円</u>	190円	<u>60円</u>	190円
第2和室	<u>90円</u>	190円	<u>60円</u>	190円
第3和室	<u>120円</u>	240円	<u>80円</u>	240円
第4和室	<u>100円</u>	210円	<u>60円</u>	210円
第5和室	<u>410円</u>	820円	<u>270円</u>	820円
第1会議室	<u>590円</u>	1,190円	<u>390円</u>	1,190円
第2会議室	<u>270円</u>	550円	<u>180円</u>	550円
第3会議室	<u>250円</u>	500円	<u>160円</u>	500円
茶室	<u>230円</u>	470円	<u>150円</u>	470円

西部公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
研 修 室	<u>520円</u>	1,050円	<u>340円</u>	1,050円
第 1 会 議 室	<u>360円</u>	720円	<u>240円</u>	720円
第 2 会 議 室	<u>290円</u>	580円	<u>190円</u>	580円
第 3 会 議 室	<u>190円</u>	390円	<u>120円</u>	390円
第 4 会 議 室	<u>120円</u>	250円	<u>80円</u>	250円
工 芸 室	<u>210円</u>	430円	<u>140円</u>	430円
第 1 和 室	<u>520円</u>	1,050円	<u>340円</u>	1,050円
第 2 和 室	<u>350円</u>	700円	<u>230円</u>	700円
茶 室	<u>180円</u>	360円	<u>120円</u>	360円
調 理 実 習 室	<u>510円</u>	1,020円	<u>340円</u>	1,020円
体 育 館	<u>2,450円</u>	4,900円	<u>1, 220円</u>	4,900円

行徳公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 会 議 室	<u>180円</u>	360円	<u>120円</u>	360円
第 2 会 議 室	<u>210円</u>	420円	<u>140円</u>	420円
第 3 会 議 室	<u>210円</u>	420円	<u>140円</u>	420円
多 目 的 ホ ー ル	<u>700円</u>	1,400円	<u>460円</u>	1,400円
第 1 研 修 室	<u>440円</u>	890円	<u>290円</u>	890円
第 2 研 修 室	<u>510円</u>	1,020円	<u>340円</u>	1,020円
第 3 研 修 室	<u>230円</u>	470円	<u>150円</u>	470円
第 4 研 修 室	<u>450円</u>	910円	<u>300円</u>	910円
第 5 研 修 室	<u>430円</u>	860円	<u>280円</u>	860円
レ ク リ エ ー シ ョ ン ホ ー ル	<u>1,650円</u>	3,310円	<u>820円</u>	3,310円
調 理 実 習 室	<u>700円</u>	1,400円	<u>460円</u>	1,400円
第 1 和 室	<u>460円</u>	920円	<u>300円</u>	920円
第 2 和 室	<u>460円</u>	920円	<u>300円</u>	920円
第 1 学 習 室	<u>450円</u>	910円	<u>300円</u>	910円
第 2 学 習 室	<u>450円</u>	910円	<u>300円</u>	910円
第 3 学 習 室	<u>450円</u>	910円	<u>300円</u>	910円

第 4 学 習 室	<u>430円</u>	860円	<u>280円</u>	860円
第 5 学 習 室	<u>260円</u>	520円	<u>170円</u>	520円
第 6 学 習 室	<u>490円</u>	980円	<u>320円</u>	980円
茶 室	<u>290円</u>	590円	<u>190円</u>	590円

鬼高公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
研 修 室	<u>290円</u>	590円	<u>190円</u>	590円
会 議 室	<u>170円</u>	350円	<u>110円</u>	350円
大 会 議 室	<u>700円</u>	1,410円	<u>460円</u>	1,410円
第 1 和 室	<u>110円</u>	230円	<u>70円</u>	230円
第 2 和 室	<u>110円</u>	230円	<u>70円</u>	230円
第 3 和 室	<u>110円</u>	230円	<u>70円</u>	230円

東部公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 研 修 室	<u>430円</u>	870円	<u>280円</u>	870円
第 2 研 修 室	<u>260円</u>	530円	<u>170円</u>	530円
第 3 研 修 室	<u>240円</u>	490円	<u>160円</u>	490円
第 1 会 議 室	<u>250円</u>	500円	<u>160円</u>	500円
第 2 会 議 室	<u>170円</u>	350円	<u>110円</u>	350円
第 1 和 室	<u>290円</u>	590円	<u>190円</u>	590円
第 2 和 室	<u>290円</u>	590円	<u>190円</u>	590円
第 3 和 室	<u>350円</u>	700円	<u>230円</u>	700円
視 聴 覚 室	<u>730円</u>	1,470円	<u>480円</u>	1,470円
実 習 室	<u>400円</u>	800円	<u>260円</u>	800円
レクリエーションホール	<u>2,600円</u>	5,200円	<u>1,300円</u>	5,200円

本行徳公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
会 議 室	<u>470円</u>	940円	<u>310円</u>	940円
和 室	<u>180円</u>	370円	<u>120円</u>	370円
研 修 室	<u>350円</u>	710円	<u>230円</u>	710円

柏井公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 会 議 室	<u>130円</u>	270円	<u>80円</u>	270円
第 2 会 議 室	<u>200円</u>	400円	<u>130円</u>	400円
第 3 会 議 室	<u>220円</u>	450円	<u>140円</u>	450円
調 理 実 習 室	<u>410円</u>	830円	<u>270円</u>	830円
視 聴 覚 室	<u>560円</u>	1,130円	<u>370円</u>	1,130円

市川駅南公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 研 修 室	<u>570円</u>	1,150円	<u>380円</u>	1,150円
第 2 研 修 室	<u>350円</u>	700円	<u>230円</u>	700円
第 3 研 修 室	<u>370円</u>	740円	<u>240円</u>	740円
視 聴 覚 室	<u>920円</u>	1,850円	<u>610円</u>	1,850円
会 議 室	<u>320円</u>	650円	<u>210円</u>	650円
和 室	<u>330円</u>	660円	<u>220円</u>	660円
調 理 実 習 室	<u>580円</u>	1,160円	<u>380円</u>	1,160円
レクリエーションホール	<u>2,890円</u>	5,790円	<u>1,440円</u>	5,790円

大野公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 研 修 室	<u>320円</u>	650円	<u>210円</u>	650円
第 2 研 修 室	<u>400円</u>	800円	<u>260円</u>	800円
第 3 研 修 室	<u>300円</u>	600円	<u>200円</u>	600円
第 4 研 修 室	<u>400円</u>	800円	<u>260円</u>	800円
第 5 研 修 室	<u>240円</u>	480円	<u>160円</u>	480円
視 聴 覚 室	<u>630円</u>	1,270円	<u>420円</u>	1,270円
調 理 実 習 室	<u>470円</u>	950円	<u>310円</u>	950円
和 室	<u>230円</u>	460円	<u>150円</u>	460円
多 目 的 ホ ー ル	<u>680円</u>	1,360円	<u>450円</u>	1,360円

信篤公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
研 修 室	<u>470円</u>	940円	<u>310円</u>	940円
視 聴 覚 室	<u>710円</u>	1,420円	<u>470円</u>	1,420円
調 理 実 習 室	<u>430円</u>	870円	<u>280円</u>	870円
第 1 会 議 室	<u>370円</u>	740円	<u>240円</u>	740円
第 2 会 議 室	<u>1,090円</u>	2,190円	<u>720円</u>	2,190円
第 3 会 議 室	<u>310円</u>	620円	<u>200円</u>	620円
第 1 和 室	<u>230円</u>	470円	<u>150円</u>	470円
第 2 和 室	<u>230円</u>	470円	<u>150円</u>	470円
第 3 和 室	<u>310円</u>	620円	<u>200円</u>	620円

曾谷公民館使用料

区分			1 時間当たりの額			
			～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
			市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1	研 修 室	<u>520円</u>	1,050円	<u>340円</u>	1,050円	
第 2	研 修 室	<u>520円</u>	1,050円	<u>340円</u>	1,050円	
第 3	研 修 室	<u>520円</u>	1,050円	<u>340円</u>	1,050円	
会	議 室	<u>1,050円</u>	2,100円	<u>700円</u>	2,100円	
視	聴 覚 室	<u>1,000円</u>	2,010円	<u>660円</u>	2,010円	
第 1	和 室	<u>350円</u>	710円	<u>230円</u>	710円	
第 2	和 室	<u>350円</u>	710円	<u>230円</u>	710円	
調	理 実 習 室	<u>350円</u>	700円	<u>230円</u>	700円	
レクリエーションホール		<u>3,220円</u>	6,450円	<u>1,610円</u>	6,450円	
弓 道 場	貸切りの場 合	一般	<u>2,250円</u>	5,480円	<u>1,120円</u>	5,480円
		学生	<u>1,120円</u>	2,740円	<u>560円</u>	2,740円
	貸切りでな い場合	一般	1人につき <u>450円</u>	1人につき 1,090円	1人につき <u>220円</u>	1人につき 1,090円
		学生	1人につき <u>220円</u>	1人につき 540円	1人につき <u>110円</u>	1人につき 540円

若宮公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 和 室	<u>140円</u>	290円	<u>90円</u>	290円
第 2 和 室	<u>130円</u>	260円	<u>80円</u>	260円
第 1 研 修 室	<u>230円</u>	460円	<u>150円</u>	460円
第 2 研 修 室	<u>230円</u>	460円	<u>150円</u>	460円
会 議 室	<u>670円</u>	1,350円	<u>440円</u>	1,350円
調 理 実 習 室	<u>350円</u>	700円	<u>230円</u>	700円

幸公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 研 修 室	<u>250円</u>	510円	<u>160円</u>	510円
第 2 研 修 室	<u>250円</u>	510円	<u>160円</u>	510円
会 議 室	<u>690円</u>	1,390円	<u>460円</u>	1,390円
調 理 実 習 室	<u>410円</u>	830円	<u>270円</u>	830円

南行徳公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
展 示 室	<u>580円</u>	1,170円	<u>380円</u>	1,170円
第 1 会 議 室	<u>310円</u>	630円	<u>200円</u>	630円
第 2 会 議 室	<u>540円</u>	1,090円	<u>360円</u>	1,090円
第 1 和 室	<u>110円</u>	230円	<u>70円</u>	230円
第 2 和 室	<u>140円</u>	280円	<u>90円</u>	280円
視 聴 覚 室	<u>1,000円</u>	2,000円	<u>660円</u>	2,000円
調 理 実 習 室	<u>580円</u>	1,170円	<u>380円</u>	1,170円
第 1 研 修 室	<u>320円</u>	650円	<u>210円</u>	650円
第 2 研 修 室	<u>320円</u>	650円	<u>210円</u>	650円
工 芸 室	<u>450円</u>	900円	<u>300円</u>	900円
多 目 的 ホ ー ル	<u>2,550円</u>	5,110円	<u>1, 270円</u>	5,110円

市川公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 研 修 室	<u>260円</u>	520円	<u>170円</u>	520円
第 2 研 修 室	<u>330円</u>	660円	<u>220円</u>	660円
第 3 研 修 室	<u>340円</u>	680円	<u>220円</u>	680円
工 芸 室	<u>540円</u>	1,090円	<u>360円</u>	1,090円
調 理 実 習 室	<u>520円</u>	1,040円	<u>340円</u>	1,040円
第 1 会 議 室	<u>520円</u>	1,040円	<u>340円</u>	1,040円
第 2 会 議 室	<u>380円</u>	760円	<u>250円</u>	760円
第 3 会 議 室	<u>340円</u>	690円	<u>220円</u>	690円
第 4 会 議 室	<u>310円</u>	620円	<u>200円</u>	620円
第 1 和 室	<u>530円</u>	1,070円	<u>350円</u>	1,070円
第 2 和 室	<u>340円</u>	680円	<u>220円</u>	680円
第 3 和 室	<u>260円</u>	520円	<u>170円</u>	520円
視 聴 覚 室	<u>720円</u>	1,450円	<u>480円</u>	1,450円
多 目 的 ホ ー ル	<u>930円</u>	1,870円	<u>620円</u>	1,870円

菅野公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
和室	<u>200円</u>	400円	<u>130円</u>	400円
第 1 学 習 室	<u>260円</u>	520円	<u>170円</u>	520円
第 2 学 習 室	<u>260円</u>	520円	<u>170円</u>	520円
第 3 学 習 室	<u>260円</u>	520円	<u>170円</u>	520円
多 目 的 ホ ー ル	<u>620円</u>	1,250円	<u>410円</u>	1,250円